

平成18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 教育プログラム及び審査結果の概要

◇「1.申請分野(系)」～「6.履修プロセスの概念図」:大学からの計画調書(平成18年4月現在)を抜粋

機 関 名	九州大学	整理番号	d010
1. 申請分野(系)	人社系		
2. 教育プログラムの名称	英語による法学博士課程教育の充実化 (副題) 法学分野の国際的人材育成の拠点作りのために		
3. 関連研究分野(分科) (細目・キーワード)	主なものを左から順番に記入(3つ以内) 法学		
	主なものを左から順番に記入(5つ以内) (国際法学)		
4. 研究科・専攻名 及び研究科長名 ([]書きで課程区分を記入、 複数の専攻で申請する場合は、 全ての研究科・専攻を記入)	(主たる研究科・専攻名) 法学府国際関係法学専攻 [修士課程] 法学府国際関係法学専攻 [博士後期課程]	研究科長(取組代表者)の氏名 直江 眞一	
	(その他関連する研究科・専攻名)		
5. 本事業の全体像(わかりやすく、具体的に記入してください。)			
5-(1) 本事業の大学全体としての位置付け(教育研究活動の充実を図るための支援・措置について)			
<p>自由民主党政務調査会司法制度調査会は、平成18年2月7日に、「日本の法制度の国際的発信の実現に向けての提言」を発表した。http://www.jimin.jp/jimin/seisaku/2006/index.html この提言は、法令の翻訳のみならず、「国際的な感覚と能力を持った人材育成も重要であり」「法曹関係者や行政官等が国際性豊かな人材に育つような方策の検討を進めるとともに、諸外国の人々が日本の法制度に対する理解を深めるため、留学制度や法整備支援の充実強化等を図」る必要がある、と強調している(6頁)。九州大学は、法学府(本学では大学院を学府と呼ぶ)が10年以上にわたって推し進める、わが国唯一の英語によるLL.M.(修士)/LL.D.(博士)コースこそが、この期待に応える受け皿となりうる、と確信する。言葉を主たる学問の媒介手段とする文系にあって、とりわけ精緻な概念理解を必要とする法学分野で、専ら外国語のみを用いた教育を行うことは極めて困難である。キャンパス移転という大プロジェクトを実施中の本学では、全学として、この賞賛すべきコースに十分な財政的支援を行うことができず、部局の自助努力に頼っていることは認めざるを得ないが、今回の申請が採択されこのコースが飛躍的な充実をとげれば、九州大学としても積極的に支援していきたいと考えている。</p>			

5-(2) これまでの教育研究活動の状況(これまでの改善点と、今後の課題について)

1994年にわが国で始めて開設されたLL. M. コースは、授業、使用教材すべてを英語で行う、法律専攻の1年間の修士課程である。双方向性の授業を基本とするコースワークが中心となる。各学生には指導教員が割り当てられ、その指導の下に各学期にタームペーパーを書く。これまで日本を含む20カ国以上から学生を受け入れており、カリキュラムの多様化を推し進め、現在は国際経済ビジネス法コースと比較法コースを提供している。修了要件であるペーパーについても、試行錯誤の結果現在の形に改めた。今後もカリキュラムの一層の多様化が必要である。1999年に、やはりわが国で初めて開設されたLL.D.コースは、学生への論文指導、研究報告、博士論文の執筆等の教育活動全てを英語でおこなう法律専攻の博士後期課程である。一人の指導教員によるチュートリアルのみでスタートしたが、学生が定期的に指導教員全体の前で論文の中間報告を行う仕組みの集団指導体制を導入し、さらに指導教員を二人にする体制に切り替えた。またLL.D.コースの学生がLL.M.コースの学生に自らの研究成果を中間発表して議論するLL.D.プレゼンテーション・フォーラムを開始し、学生の教育機能の向上も図っている。冒頭で述べたように、現在、法学分野の教育には、日本人には国際性付与、留学生には日本法の理解が期待され、内外の人材を集めた国際性豊かな人材育成機能をもつことが強く求められている。アメリカのロースクールにおけるDoctor of Juridical Science(法学博士課程)(以下、SJD)はかかる機能を果たしているが、これに相応する機能をLL. D. コースに与えたい。そのため、LL. M. コースとの連続性、研究成果の対外的発信性、日本人・留学生双方への対応、の3点を強化したい。

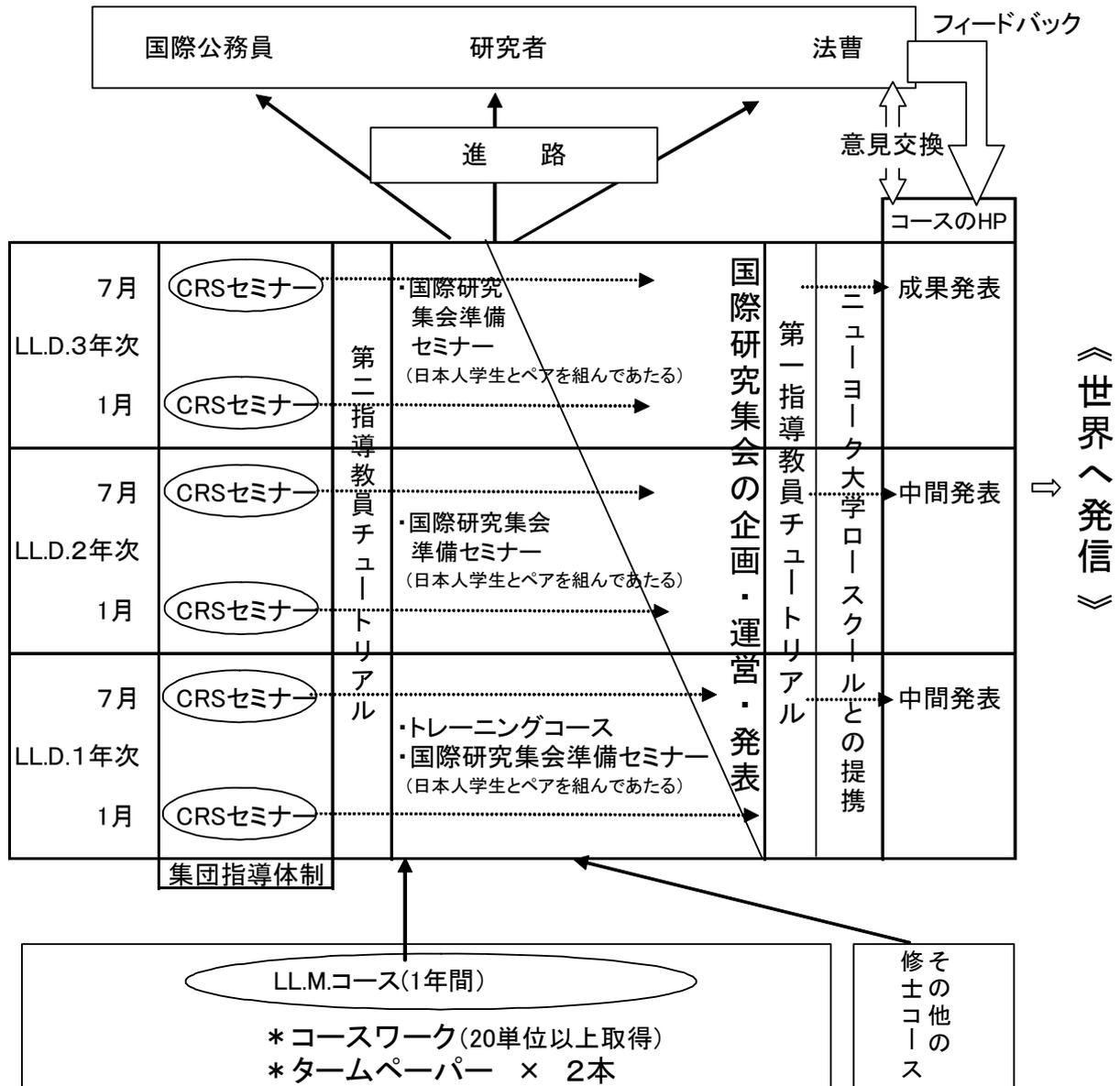
5-(3) 魅力ある大学院教育への取組・計画(5-(2)を踏まえた大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の強化)のための具体的な教育取組、発展的展開のための計画、及びこの取組によって改善が期待される点について)

1) LL. M. コースとの連続性強化: LL. M. コースはLL. D. コース応募者の重要な母体であるが、コースワーク中心の教育であるため、学位論文執筆に必要なリサーチ能力と論文執筆方法論をLL. D. コース1年次に身につけさせる。そのためのトレーニングコースを開設する。

2) 自主性・発信機能強化: 2年次、3年次の学生に、自分の学位論文テーマを扱う国際研究集会セッションの組み立て、パネリスト人選を含む運営、研究発表準備、をさせ、複数セッションを統合した国際研究集会を毎年開催する。その指導のために国際研究集会準備セミナーを新設する。学生交流提携校のニューヨーク大学ロースクール主催の国際研究集会に学生を出席させ、専門・企画・運営を学ばせる。一新したばかりのHP(<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/programs/english/index.htm>)の機能を高めて、各学生の研究成果を公表する。

3) 双方向性機能強化: 国際関係法学専攻の日本人学生とLL. D. コースの学生にペアを組ませて国際研究集会準備に当たらせる。国際研究集会準備セミナーを活用し、日本人法律家の受け皿づくりの準備とする。

6. 履修プロセスの概念図 (履修指導及び研究指導のプロセスについて全体像と特徴がわかるように図示してください。)



<審査結果の概要及び採択理由>

「魅力ある大学院教育」イニシアティブは、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な研究者養成に関する教育取組に対し重点的な支援を行うことにより、大学院教育の実質化(教育の課程の組織的な展開の強化)を推進することを目的としています。

本事業の趣旨に照らし、

①大学院教育の実質化のための具体的な教育取組の方策が確立又は今後展開されることが期待できるものとなっているか

②意欲的・独創的な教育プログラムへの発展的展開のための計画となっているか

の2つの視点に基づき審査を行った結果、当該教育プログラムに係る所見は、大学院教育の実質化のための各項目の方策が、優れており、期待できるとともに、教育プログラムが事業の趣旨に適合しており、その実現性、一定の成果と今後の展開の面も期待できると判断され、採択となりました。

なお、特に優れた点、改善を要する点等については、以下の点があげられます。

[特に優れた点、改善を要する点等]

- ・英語によるLL.M / LL.D コースは、博士課程教育モデルとして、法学部門だけでなく、人社系ではユニークな試みであり、LL.D コースの充実を主眼とする本教育プログラムが、国際研究集会の企画運営の手法を学ばせ、外国の大学において論文発表の機会を与え、国際的な発信力のある修了生を産み出していこうとする点は、留学生はもとより、意欲的な日本人学生にとっても魅力的であり、すでに一定の実績を積んでいるだけに、今後の発展が待望される。
- ・ただし、現段階では、国際的発信力・通用力のある大学院生を育て上げること自体が目的化されており、研究内容にまで踏み込んで、どのようなタイプの研究者を作り出していくかは、まだ詰められていない。コースに在籍する大学院生の国の数は20カ国を超えるとはいえ、やはり中国籍の者が中心であり、在籍者の全体状況を踏まえながら、今後の課題として検討を要するところと指摘できる。